空き家空き地相談会

「放置」すると損をする？他人事じゃない「空き家」の未来と賢い選択。

空き家を所有しているけれど
固定資産税や維持管理に負担がかかる。
何か良い方法は無いかな？
そうだ 相談してみよう



みんな実家を出て遠方に就職し、
誰も実家に戻る予定がない。
解体するのは忍びないし。
空き家になった実家をどうしよう？
そうだ 相談してみよう

参加費無料

令和８年 11月28日(土)　13：00～19：00

場所:　魚津市本江地域交流センター　　会議室

（住所）:魚津市友道1375番地1

愛岐空き家空き地再生サポート協会では、不動産や建築の専門家の他、弁護士や税理士などの専門家たちと協力し空き家に関する様々な活用について安心して相談できる窓口をつくり、空き家になってしまった負の財産を1人でも多くの方がお宝に転換できるよう、また誰もが安心して暮らせる地域社会の維持活動を図っています。



なお、当日ご来場できない方については、電話でのご相談も受け付けています。

【主　　催】 NPO法人　愛岐空き家空き地再生サポート協会

【問合せ先】(事務局)　下新川郡入善町入膳5371（担当：鈴木、田中）

【予約制】　☎：080-2642-5561　（受付時間　10:00～19:00）

あなたは大丈夫？
「相続問題を捉える視点」と
空き家空き地問題

内 容

相続の基礎　～感謝される円満相続のポイント～

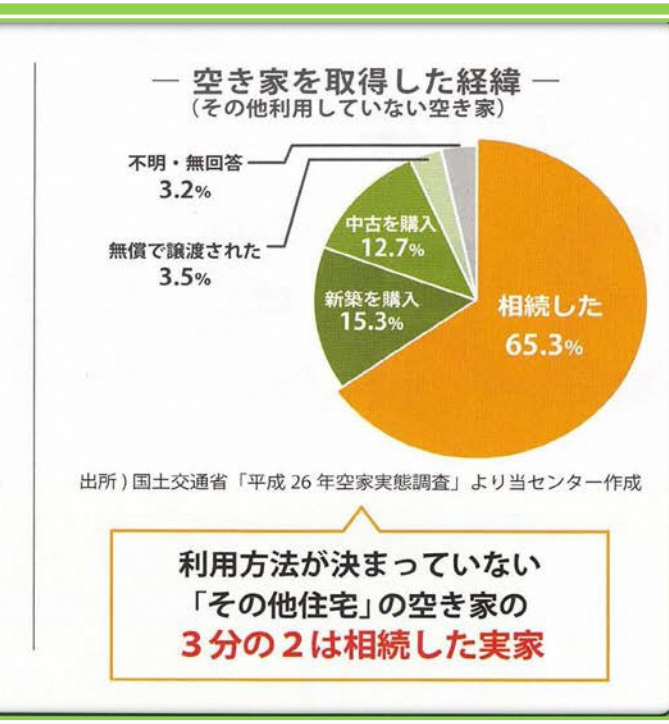
実家の活用　～実家を活用してゆとりある老後を考える～

空き家問題の現状をご存知ですか？



出所）実績値：総務省「住宅・土地統計調査」　予測値：野村総合研究所

高齢化に伴い**急増する空き家**
2033年には**3戸に1戸が空き家と予測**



出所）国土交通省「平成 26 年空家実態調査」より当センター作成

利用方法が決まっていない
「その他住宅」の空き家の
３分の２は相続した実家

今私たちにできる事は何か、一度考えてみませんか？

講　師

NPO法人愛岐空き家空き地再生サポート協会
代表理事　　鈴木　誠

2016年にNPO法人愛岐空き家空き地再生サポート協会を設立、愛知、岐阜にて空き家空き地問題に取り組み、岐阜県高山市を中心に下呂市、飛騨市において個別無料相談会を実施している。





要事前予約
お申込み

080-2642-5561

【受付時間】10：00～18：00

【土日・祝対応可】

＊お客様から取得した個人情報は当セミナーの相談に使用することを目的とし、それ以外の目的にしようするものではありません。